

## 通訳ボランティアのガイドライン

### 1. 通訳ボランティアの位置づけ

通訳ボランティアは、小平市国際交流協会（以下 KIFA）翻訳通訳チーム（以下「翻訳通訳チーム」とする）のボランティア活動の一環として行う。

外部の公共機関からの依頼に基づき、KIFA の主催事業以外で活動する場合も、KIFA からの派遣通訳ボランティアとして活動する。

### 2. 活動目的

通訳ボランティアは、多文化共生社会の推進をめざし、外国人が言語面での困難を少しでも減らし、生活者として適応できるよう通訳活動を行う。KIFA 主催による、地域社会と外国人との交流を目的とした事業や外国人の生活支援事業、および公共機関への通訳派遣を含む。

### 3. 活動範囲と内容

KIFA の各ボランティアグループおよび公共機関からの依頼に基づき、KIFA 事務局が受諾するか判断する。受諾が決まったら、翻訳通訳チームに必要な情報を開示し、ボランティアを募る。

公共機関とは、行政および教育機関に限る。たとえば市役所および関連施設、公立小中学校や保育園などである。

個人や民間機関からの依頼、および高度な専門知識を必要とする通訳については、ボランティア活動として受け付けない。医療機関からの依頼は、手続等に関する通訳に限って受け付ける。司法関連機関からの依頼および法律に抵触する内容については受諾しない。

KIFA からの依頼に基づかない独自の活動の場合には、KIFA の活動との区別を明確にし、関係者に伝える。また活動のすべては個人の責任になるので、十分注意する。

### 4. 語学力

日本語母語者がそのほかの言語を担当する場合は、日常生活を送れる程度の外国語学力が必要（目安として英検準1級程度）。

日本語非母語者の場合は、日常生活に支障がない程度の日本語力が必要（目安としてN2程度）。

ただし、いずれの場合も語学力の判定については自己判断とする。

### 5. 技術

情報を正確に「聞く」力、発話者の思いを共感的に「聴く」力、質問をして問題を把握する「訊く」力が求められる。

発話者の内容を正確に伝えるために、「逐次通訳」を原則とする。

文化的相違によって、正しく理解できないと判断される場合には、コミュニケーションを密にし、必要な情報を収集して通訳を行う。

## 6. 知識・情報

日本社会における多言語化や多文化共生に関する動向に関心を持ち、各自で知識の向上と情報の収集に努める。

日本社会の制度や仕組みについて関心を持ち、知識の向上と情報の収集に努める。

KIFA から紹介された各種研修会に積極的に参加し、知識の向上と情報の収集に努める。

## 7. マナー

自らの力量を過信することなく、常に能力の向上に努め、自分の力量を超えられと思われる活動を安易に引き受けない。

翻訳通訳チームの定例会に参加し、他のボランティアとの情報共有に努める。

個人での判断に悩むことが生じた場合には、事務局に相談する。

通訳活動から外れる対応を求められたときには、むやみに応じない。

## 8. 個人情報

通訳を行う中で知り得た情報については、いかなる場合も他言してはならない。

ただし、KIFA 事務局および翻訳通訳チームとの共有が必要な場合は、個人が特定されないよう配慮したうえで、この限りでない。

自らの個人情報については、むやみに発話者に開示しない。発話者の個人情報についても、むやみに言及しない。KIFA から派遣された通訳活動中は、KIFA ボランティアであることを自覚する。

## 9. 活動費

ボランティア活動費として1日につき1,000円をKIFAから支給する。

ただし、依頼元が通訳謝礼を負担できる場合は、KIFA 事務局と依頼元とで協議をして額を決定する。

## 10. 損害保険

KIFA の活動中に生じた怪我については、ボランティア保険の範囲内で補償する。